

諮問第4号

丹波市男女共同参画審議会

丹波市男女共同参画計画及び丹波市女性の職業生活における活躍
推進計画について（諮問）

本市では、平成30年3月に「第3次丹波市男女共同参画計画」を策定し、この計画に基づき、平成31年3月に「丹波市男女共同参画推進条例」を制定、令和元年10月に「丹波市男女共同参画センター」を設置するなど、男女共同参画社会を実現するため、総合的に施策を推進してきました。

これまでの取組によって成果は現れつつありますが、本格的な人口減少や超高齢化社会の到来、生活様式や価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化している中で、あらゆる分野における女性の参画拡大や職業生活における女性の活躍推進、多様で柔軟な働き方を通じたワーク・ライフ・バランスの実現、仕事と生活を両立できる職場環境づくりなど、未だに多くの課題が残されています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて顕在化しました。

このような状況の下、第3次丹波市男女共同参画計画の計画期間が令和4年度をもって終了することから、これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、「第4次丹波市男女共同参画計画」及び「丹波市女性の職業生活における活躍推進計画」を策定します。

ついては、「丹波市男女共同参画計画」及び「丹波市女性の職業生活における活躍推進計画」の策定について、丹波市男女共同参画条例（平成31年丹波市条例第4号）第11条第2項の規定により諮問します。

令和3年7月15日

丹波市長 林 時彦

